

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第35期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	23,216,873	24,642,519	26,012,098	25,614,775	26,265,329
経常利益 (千円)	782,795	620,934	592,413	711,655	662,925
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	200,040	273,168	304,885	357,184	204,379
包括利益 (千円)	287,544	417,183	308,710	274,262	237,024
純資産額 (千円)	4,216,828	4,489,470	4,620,844	4,721,183	4,744,859
総資産額 (千円)	10,305,893	11,292,714	12,149,517	10,255,835	9,467,235
1株当たり純資産額 (円)	583.36	618.67	636.63	649.14	648.55
1株当たり当期純利益 (円)	27.86	38.03	42.40	49.64	28.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.84	37.97	42.34	49.59	28.37
自己資本比率 (%)	40.6	39.4	37.7	45.6	49.3
自己資本利益率 (%)	4.8	6.3	6.8	7.7	4.4
株価収益率 (倍)	44.4	50.1	48.6	41.2	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,164,522	1,237,220	2,373,243	634,500	1,101,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,083,542	996,614	696,476	568,694	473,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,402,435	170,506	113,753	1,856,553	1,127,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,072,369	2,509,129	4,291,581	2,490,473	1,994,770
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	598 (2,037)	543 (2,083)	589 (1,923)	582 (1,915)	611 (1,878)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,546,575	1,565,239	1,753,615	1,615,125	1,678,616
経常利益 (千円)	355,371	318,717	364,147	339,594	375,439
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	18,017	216,708	25,242	234,480	266,544
資本金 (千円)	1,465,024	1,470,089	1,471,355	1,474,394	1,475,762
発行済株式総数 (株)	7,180,000	7,190,000	7,192,500	7,198,500	7,201,200
純資産額 (千円)	3,761,908	3,870,143	3,722,492	3,739,140	3,792,258
総資産額 (千円)	4,782,465	6,190,572	7,316,867	5,550,013	4,868,326
1株当たり純資産額 (円)	523.76	538.15	517.45	519.37	526.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( - )	25.00 ( - )	25.00 ( - )	30.00 ( - )	25.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	2.51	30.17	3.51	32.59	37.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	30.12	3.51	32.56	37.00
自己資本比率 (%)	78.6	62.5	50.9	67.4	77.9
自己資本利益率 (%)	-	5.7	0.7	6.3	7.1
株価収益率 (倍)	-	63.2	586.6	62.8	60.0
配当性向 (%)	-	82.9	712.3	92.1	67.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	25 (3)	30 (3)	38 (3)	35 (3)	47 (9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 従業員数は、各期の就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
4 第31期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
5 第34期の1株当たり配当額30円には、創業60年記念配当5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年5月	三森久実が「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
平成4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成5年9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
平成13年4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成16年3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成17年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO., LTD.（現M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. 現・連結子会社）を設立
平成18年3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股份有限公司を設立
平成18年5月	台湾大戸屋股份有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更
平成19年8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成21年4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成23年3月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.（現・連結子会社）を設立・出資
平成23年7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司に49%出資
平成24年4月	AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
平成24年6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
平成24年9月	台湾大戸屋股份有限公司の全株式を全家便利商店股份有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成25年3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化
平成26年3月	全家便利商店股份有限公司と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
平成26年10月	関西地区の店舗開発を強化する目的で大阪事務所を設置
平成27年7月	OOTOYA MESAがベトナム第1号店となるOOTOYA MESAプラザ店を出店

### 3 【事業の内容】

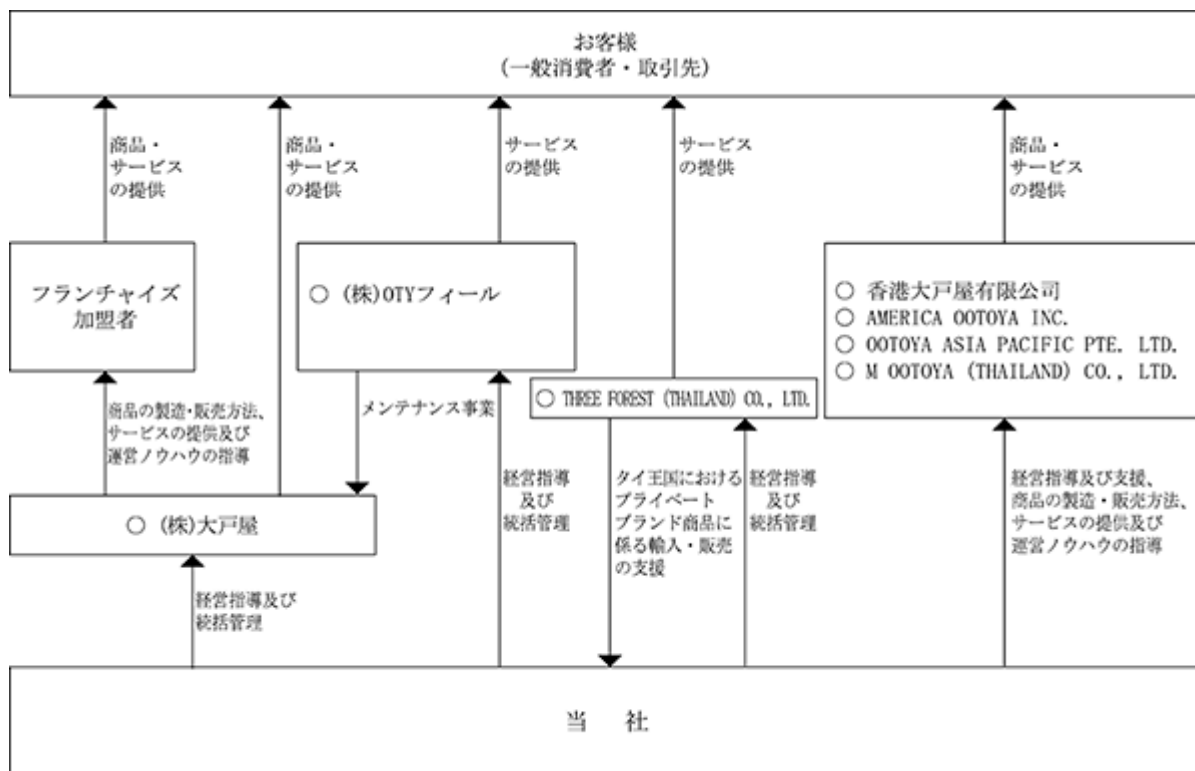
当社グループは、当社と連結子会社7社〔(国内子会社：株式会社大戸屋、株式会社O T Y フィール)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.)〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

当社グループの関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
株式会社O T Y フィール	その他	店舗のメンテナンス業務
THREE FOREST(THAILAND) CO., LTD.	その他	タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売業務

(注) 株式会社O T Y 食ライフ研究所は株式会社大戸屋と合併し、消滅いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社

(1) 商品についてイートイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成30年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）36品目、おすすめメニュー（2か月毎に変更する季節メニュー）4品目、テイクアウト（注2）のお弁当21品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、サイドメニュー（サラダや小鉢等）、デザート類及びアルコールを含むドリンク類がございます。

なお、海外連結子会社2社（香港大戸屋有限公司及びOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co., Ltd.が運営する「大戸屋ごはん処」、台湾において台湾大戸屋股份有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」、上海において上海全餐餐飲管理有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

- (注) 1 「イートイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。  
2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成30年3月31日現在の直営及びF C店舗の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第34期 (平成29年3月31日現在)			第35期 (平成30年3月31日現在)		
	直営店	F C店	合計	直営店	F C店	合計
東京都	70	31	101	72	29	101
神奈川県	17	32	49	18	31	49
埼玉県	18	7	25	16	8	24
千葉県	14	11	25	13	11	24
その他関東	-	14	14	-	14	14
北海道	6	7	13	7	7	14
東北	2	13	15	2	13	15
甲信越	3	11	14	3	12	15
北陸	-	8	8	-	8	8
東海	2	18	20	1	23	24
近畿	14	9	23	13	10	23
中国・四国	-	10	10	-	10	10
九州・沖縄	-	31	31	-	32	32
国内計	146	202	348	145	208	353
海外	13	80	93	12	92	104
合計	159	282	441	157	300	457

- (注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。  
2 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

第35期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏及び中京・関西地区を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が259店舗（第34期は241店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は43.3%（同45.4%）となりました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	100.0	役員の兼任6名 資金の援助あり
香港大戸屋有限公司(注)3	香港特別区	33,877千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	5,244千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	資金援助あり
AMERICA OOTOYA INC.(注)3	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼務1名 資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名 資金援助あり
株式会社O T Yフィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任4名
THREE FOREST(THAILAND) CO.,LTD.(注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	48.5	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	22,753百万円
	経常利益	526百万円
	当期純利益	202百万円
	純資産額	898百万円
	総資産額	6,321百万円

7 株式会社O T Y食ライフ研究所は株式会社大戸屋と合併し、消滅いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	365 (1,677)
国内フランチャイズ事業	15 (-)
海外直営事業	168 (192)
海外フランチャイズ事業	12 (-)
その他	4 (-)
全社(共通)	47 (9)
合計	611 (1,878)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおります。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び食品衛生・商品開発部門等の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47(9)	46.7	8.5	6,050

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。
- 4 前事業年度末に比べ従業員数が12名、パートタイマー及びアルバイト数が6名増加しております。主な理由は、管理体制の強化に伴うものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」との経営理念のもと、国内においては、定食店「大戸屋ごはん処」の直営及びフランチャイズ展開、海外においては、タイ、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、中国、アメリカ、ベトナムにおいて和食レストランの直営及びフランチャイズ展開を行っております。

今後も以下のメッセージをお客様に積極的に発信し、「ちゃんとおいしい定食屋」としての大戸屋ブランドの確立を図ってまいります。

<大戸屋ブランドのスローガン>

ちゃんとごはん。

<大戸屋ブランドのコンセプト>

心も満たす、もう一つの食卓。

<大戸屋ブランドのミッション>

日本の「食卓ごはん」の力で、みんなを元気にする。

<大戸屋ブランドのスピリット>

ひと手間の精神

<大戸屋ブランドの約束>

一品一品、ちゃんと、お店でこしらえる。大戸屋の約束

当社グループは、平成30年5月に中期経営計画の見直しを行い、新たな3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。以下の主な取り組み施策のもと、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めて参ります。

「家庭食の代行業」から「健康提供企業」へ

グランドメニューの改定

店舗オペレーションの効率化推進

労働環境改善・従業員健康保持推進・人員体制強化

収益改善に向けた店舗管理の強化

PR活動の推進

東南アジアでの店舗展開推進

新業態への挑戦

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主の皆様からお預かりしております株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることの重要性を認識しております。このため、ROE（株主資本利益率）を重要指標とし、10%以上を目標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れや人手不足の恒常化による人件費上昇の継続、食材価格の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等他業態との競争がさらに激しくなることが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われれます。

このような環境の下、当社は中期経営計画の見直しを行い、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」を策定いたしました。本中期経営計画の推進を最重要課題と位置づけ、全役職員が一丸となり、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、当社グループのブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んで参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは取って持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、F C店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンス・ストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、所得の伸び悩みから個人消費は十分な改善は見られず、海外における政治・経済の不透明感などから引き続き不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は引き続き厳しい状況となりました

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、中期経営計画「継承」～「改革」～「飛躍」の初年度である継承期にあたり、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、店舗価値の向上や人材の育成に取り組むとともに、6月にはグランド・メニューのリニューアルを行った他、季節商品の導入にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は26,265百万円(前年同期比2.5%増)、主に人件費の上昇による販管費の増加から営業利益634百万円(同10.7%減)、経常利益662百万円(同6.8%減)となり、創業者功労金200百万円及び減損損失56百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が167百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は204百万円(同42.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」3店舗(新さっぽろサンピアザ店、溝の口店、渋谷文化村通り店(新))の新規出店があり、国内直営事業でありました2店舗(飯能店、練馬駅南口店)が国内フランチャイズ事業となりましたが、国内フランチャイズ事業でありました3店舗(府中北口店、パサージュ西新井店、アルカキット錦糸町店)について国内直営事業としました。また、国内直営事業4店舗(イトーヨーカドー奈良店、渋谷文化村通り店、行徳駅南口店、大宮東口店)、他業態1店舗(おとや熱海店)が閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」145店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,564百万円(前年同期比1.4%増)となりましたが、人件費を中心とした販管費の増加により、営業利益は90百万円(同67.0%減)となりました。

##### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」8店舗(大垣店、津山の手店、広小路柳橋店、一宮木曽川店、新潟女池店、豊田前山店、クロスモール豊川店、みらい長崎ココウォーク店)の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました3店舗(府中北口店、パサージュ西新井店、アルカキット錦糸町店)について国内直営事業としましたが、国内直営事業でありました2店舗(飯能店、練馬駅南口店)が国内フランチャイズ事業となりました。また、国内フランチャイズ事業1店舗(テラスモール湘南店)が閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」208店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は店舗数の増加もあり8,188百万円(前年同期比2.4%増)となり、営業利益1,059百万円(同0.8%増)となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しており、当連結会計年度の売上高は2,963百万円（前年同期比6.1%増）となりましたが、主に人件費を中心とした販管費の増加により、営業損失75百万円（前年同期は40百万円の営業損失）となりました。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、92店舗（タイ王国において44店舗、台湾において32店舗、インドネシア共和国において11店舗、中国上海市において4店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は主にロイヤリティ収入が増加したことにより207百万円（前年同期比18.6%増）となり、営業利益83百万円（同39.1%増）となりました。

#### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っており、当連結会計年度の売上高は340百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比16.9%増）、営業利益46百万円（同171.6%増）となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は9,467百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金2,102百万円を主なものとして3,982百万円（前連結会計年度末比11.5%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産2,999百万円と敷金及び保証金1,842百万円を主なものとして5,485百万円（同4.7%減）であり、資産合計では9,467百万円（同7.7%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は4,722百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、短期借入金500百万円、1年内返済予定の長期借入金301百万円、買掛金1,117百万円及び未払金690百万円を主なものとして3,221百万円（前連結会計年度末比14.6%減）、固定負債は、退職給付に係る負債370百万円及び資産除去債務340百万円を主なものとして1,501百万円（同14.9%減）であり、負債合計では4,722百万円（同14.7%減）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は4,744百万円（前連結会計年度末比0.5%増）となり、自己資本比率は49.3%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,101百万円を獲得し、投資活動により473百万円を使用し、財務活動により1,127百万円を支出した結果、当連結会計年度末残高は1,994百万円（前連結会計年度末比19.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,101百万円（前年同期比73.6%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益393百万円を計上し、減価償却費790百万円等の非資金的費用がありました。創業者功労金の支払いによる支出200百万円、法人税等の支払による支出357百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は473百万円（前年同期比16.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出436百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は1,127百万円（前年同期は1,856百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の返済による支出4,026百万円と配当金の支払額216百万円があったためであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注実績については記載を省略しております。

b. 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	4,112,398	102.3
国内フランチャイズ事業	6,573,935	102.7
海外直営事業	626,375	100.9
海外フランチャイズ事業	171,633	103.4
合計	11,484,343	102.5

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

販売方法

当社グループは、主に大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティ等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	14,564,976	101.4
国内フランチャイズ事業	8,188,280	102.4
海外直営事業	2,963,752	106.1
海外フランチャイズ事業	207,991	118.6
その他	340,329	116.9
合計	26,265,329	102.5

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績について

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、消費マインドに回復の基調はあるものの、円安に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや消費税増税を控えた不透明感の中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載のと通りの経営成績となりました。

当連結会計年度につきましては、国内直営事業での14,564百万円（前年同期比1.4%増）、国内フランチャイズ事業での8,188百万円（同2.4%増）、海外直営事業での2,963百万円（同6.1%増）、海外フランチャイズ事業での207百万円（同18.6%増）及びその他事業での340百万円を合わせて、連結売上高26,265百万円（同2.5%増）を獲得し、仕入管理の徹底により商品原価を抑制し、売上原価は11,576百万円（同2.5%増）となりましたが、売上総利益で14,689百万円（同2.6%増）となりました。

給与手当6,638百万円（同3.6%増）、地代家賃1,987百万円（同2.6%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で14,055百万円（同3.3%増）を費やし、営業利益で634百万円（同10.7%減）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ68百万円（同9.5%減）及び39百万円（同46.1%減）となり、経常利益で662百万円（同6.8%減）となりました。

特別利益は23百万円（同86.0%減）、特別損失は292百万円（同29.6%増）となり、法人税等の負担額167百万円（同41.8%減）及び非支配株主に帰属する当期純利益21百万円（同176.5%増）となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は204百万円（同42.8%減）となりました。

b. 財政状態について

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ788百万円減少し、9,467百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ517百万円減少し、3,982百万円となりました。これは現金及び預金が505百万円減少したことが主な要因です。また、固定資産は前連結会計年度末に比べ271百万円減少し、5,485百万円となりました。これは店舗に係る有形固定が前連結会計年度末に比べ268百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ812百万円減少し、4,722百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ548百万円減少し、3,221百万円となりました。これは短期借入金が増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が増加したことが主な要因です。また、固定負債は前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、1,501百万円となりました。これは長期借入金が増加したことが主な要因です。

当連結会計年度の純資産は剰余金の配当215百万円による減少がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益204百万円及び非支配株主持分が26百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、4,744百万円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係る投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の差入による支出総計562百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
短期借入金	500			
1年以内に返済予定の長期借入金	301	301		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
1年以内に返済予定のリース債務	128	128		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	181		82	52
合計	610	429	82	52

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

##### (1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

##### (2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は607百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による161百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による249百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、閉店による10百万円の設備の除却、既存店の改装による4百万円の設備の除却と、FC加盟店への既存店舗の売却による8百万円の設備の売却を行っておりません。

##### (2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

##### (3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存店舗等の改装等による64百万円の設備の投資を行いました。

##### (4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

##### (5) その他

重要な設備投資はありません

##### (6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)	計	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市 及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	77,538	28,028	0	75,324 (7,680.83)	180,891	47

(注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2 従業員数には、役員13名並びにパートタイマー及びアルバイト9名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に145店舗(平成30年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)を設けております。

以上のうち、平成30年3月31日現在の主要な事業所における設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	計	
池袋東口店他83店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	747,420	193,728		941,149	163
本厚木店他18店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	171,998	57,339		229,338	38
ララガーデン川口店他18店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	219,695	34,703		254,398	34
松戸駅前店他13店舗 (千葉県松戸市他)	国内直営事業	156,854	34,652		191,506	24
札幌エスタ店他7店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	131,341	53,293		184,634	17
仙台ロフト店他1店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	0	1,895		1,895	5
甲府昭和店他6店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	49,301	9,163		58,465	8
イオンモール浜松志登呂店他1店舗 (静岡県浜松市西区他)	国内直営事業	7,996	555		8,552	2
カリーノ江坂店他4店舗 (大阪府吹田市他)	国内直営事業	52,671	10,583		63,254	15
京都三条鴨川店他2店舗 (京都府京都市中京区他)	国内直営事業	45,620	8,045		53,666	8
三宮センタープラザ店他4店舗 (兵庫県神戸市中央区他)	国内直営事業	137,333	47,140		184,474	13
イオンタウン釜石店 (岩手県釜石市)	国内フラン チャイズ事業	25,437	3,441		28,879	
ゆめタウンはません店 (熊本県熊本市)	国内フラン チャイズ事業	25,245	9,048		34,294	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	30,526	32,268	634	63,430	55

- (注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
2 従業員数には、役員7名並びにパートタイマー及びアルバイト1,677名(1日8時間換算)は含まれておりません。  
3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直営事業	厨房機器等、POSレジ	77,173	170,651	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.はアメリカ合衆国において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.はタイ王国において1店舗の和定食等のイトイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります平成29年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他3店舗 (香港特別区)	海外 直営事業	98,422	23,010	121,432	73
	本部 (香港特別区)	海外 直営事業		129	129	3
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店他3店舗 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業	202,694	109,651	312,345	15
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業		1,562	1,562	4

(注) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

#### (1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 大戸屋	大宮すずらん通り店 (埼玉県大宮市)	国内 直営事業	店舗 設備	60,680	19,186	自己資金 及び借入金	平成30年4月	平成30年5月	62
	柏駅南口店 (千葉県柏市)	国内 直営事業	店舗 設備	64,833	4,548	自己資金 及び借入金	平成30年7月	平成30年8月	68

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。  
2 上記の支払額の一部には、消費税等が含まれております。

#### (2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,201,200	7,201,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,201,200	7,201,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(イ) 平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	78 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	964 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～平成31年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,013 (注) 3 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。



- 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 3 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。  
1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。  
新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ)平成23年6月24日の定時株主総会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)会社法に基づき、取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の数(個)	300を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)1	10,000	7,190,000	5,065	1,470,089	5,065	1,388,289
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)1	2,500	7,192,500	1,266	1,471,355	1,266	1,389,555
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)1	6,000	7,198,500	3,039	1,474,394	3,039	1,392,594
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(注)1	2,700	7,201,200	1,367	1,475,762	1,367	1,393,962

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	133	37	21	24,900	25,112	
所有株式数(単元)		4,138	304	4,805	1,495	48	61,202	71,992	2,000
所有株式数の割合(%)		5.75	0.42	6.67	2.07	0.07	85.01	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三森三枝子	東京都武蔵野市	946	13.14
三森智仁	埼玉県さいたま市浦和区	405	5.63
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.38
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	74	1.03
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎一丁目2番2号	50	0.69
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43	0.59
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18番20号	43	0.59
計	-	2,062	28.63

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,199,100	71,991	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	7,201,200		
総株主の議決権		71,991	

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の  
買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成30年5月10日開催の取締役会において上記方針のもと、期末配当金として1株につき25円（普通配当25円）を決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月10日 取締役会決議	180,026	25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,365	2,220	2,196	2,160	2,477
最低(円)	1,000	1,214	1,710	1,805	1,979

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの。  
平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,052	2,143	2,190	2,477	2,418	2,430
最低(円)	2,033	2,047	2,121	2,193	2,220	2,181

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		窪 田 健 一	昭和45年8月18日生	平成5年4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成8年10月 当社入社 平成19年6月 取締役FC事業本部長兼FC営業 部長 平成23年5月 取締役国内事業本部長 平成23年6月 常務取締役国内事業本部長 平成24年4月 株式会社大戸屋代表取締役社長 平成24年4月 代表取締役社長兼国内事業本部長 平成25年4月 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 株式会社大戸屋代表取締役会長 (現任)	(注)3	40
取締役	国内事業 管掌	山 本 匡 哉	昭和48年7月7日生	平成9年4月 当社入社 平成18年6月 営業支援部長 平成20年4月 FC営業部長 平成23年4月 直営事業部長 平成26年4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長 平成26年4月 国内事業本部長 平成26年6月 取締役国内事業本部長 平成29年6月 取締役国内事業管掌(現任) 平成29年6月 株式会社大戸屋取締役社長(現 任)	(注)3	10
取締役	管理 本部長	濱 田 寛 明	昭和39年8月9日生	昭和63年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 平成16年6月 当社入社 経営企画部長 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成24年4月 専務取締役経営企画部長 平成28年6月 執行役員 平成29年4月 執行役員管理本部副本部長 平成29年6月 取締役管理本部副本部長 平成29年10月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	30
取締役	経営企画 部長	松 岡 彰 洋	昭和34年10月7日生	昭和59年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 平成13年4月 同社公開引受部長 平成21年5月 同社コンプライアンス統括部利益 相反管理室長 平成24年2月 当社入社 経営企画部副本部長 平成27年6月 執行役員経営企画部長 平成28年6月 取締役経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役	教育支援 管掌	内 藤 光 恵	昭和46年12月22日生	平成11年9月 当社入社 平成19年4月 人材開発部長 平成23年10月 株式会社大戸屋教育支援部長 平成28年1月 同社執行役員教育部長 平成29年6月 同社取締役教育部長 平成30年4月 同社取締役副社長教育支援部管掌 (現任) 平成30年6月 取締役教育支援管掌(現任)	(注)3	5
取締役		三 森 教 雄	昭和31年6月25日生	昭和58年5月 東京慈恵医科大学第三病院外科学 教室医員 平成7年5月 同病院外科学講師 平成16年4月 東京慈恵医科大学付属病院消化管 外科診療副部長 平成21年2月 同病院外科学講座准教授 平成26年7月 同病院消化管外科診療部長 平成27年6月 東京慈恵医科大学外科学講座特任 教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、3	14



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		池田 純	昭和51年1月23日生	平成12年4月 平成19年1月 平成21年4月 平成23年12月 平成28年6月 平成29年3月 平成29年6月	住友商事株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 株式会社横浜DeNAベイスターズ代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社リブセンス社外取締役(現任) 株式会社ノジマ社外取締役(現任)	(注) 1、3		
取締役		戸川 信義	昭和53年11月13日生	平成13年10月 平成19年1月 平成20年5月 平成29年6月	ブライスウォーターハウスコーパス税務事務所入所 戸川公認会計士事務所 所長(現任) 税理士法人二重橋総合会計事務所代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3		
監査役 (常勤)		下村 治	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成20年6月 平成23年8月 平成28年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社名古屋支店営業第三部営業第三課長 同社東京自動車本部自動車営業第四部次長兼営業第一課長 同社福岡支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2、4		
監査役		内海 雅秀	昭和48年4月1日生	平成12年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年5月 平成26年2月 平成26年6月 平成29年4月	東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所 東京弁護士会司法修習委員会委員 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 静岡県弁護士会登録 内海総合法律事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任) 静岡県弁護士会副会長	(注) 2、4		
監査役		檜山 英男	昭和29年12月28日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成22年6月 平成26年10月 平成28年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社新橋法人営業部長 同社香港支店長 同社執行役員香港支店長 同社常務執行役員 SMB Cインターナショナルオペレーションズ株式会社取締役社長 株式会社三井住友銀行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2、4		
計								102

- (注) 1 取締役三森教雄、池田純、戸川信義の3名は、社外取締役であります。  
2 監査役下村治、内海雅秀、檜山英男の3名は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、下村治、檜山英男につきましては平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、内海雅秀につきましては平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は7名で、経営企画部部长兼コーポレートブランド室長高田知典、経理部部长秋山潔、財務部部长高堂行弘、海外事業本部米国事業部部长永瀬祐二、国内FC事業管掌村山康介、リスクマネジメント室長兼情報システム部部长中村徹及び商品開発部部长兼購買部部长田中信成で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、当社及び当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

#### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を3名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、常勤取締役5名・常勤監査役1名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は5回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする全体会議を原則隔週、営業会議を隔週、海外事業本部会議を隔月で開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取り組みを実施して参りました。

#### (内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、琴平総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

#### (社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 内部監査及び監査役監査

##### (人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任5名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。監査役監査は、常勤監査役（社外監査役）1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会・経営会議の他、重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監査は有効に機能していると考えております。

#### (内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### (人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である三森取締役は当社の株式を保有(14,000株)しておりますが、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。池田取締役及び戸川取締役、並びに、当社の社外監査役である下村監査役、内海監査役及び檜山監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

#### (企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識と経験等を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

#### (選任状況に関する考え方)

社外取締役であります三森教雄氏につきましては、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授として豊富な経験・知識等を有しており、かつ、株式を保有している以外に当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役であります池田純氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役であります戸川信義氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります下村治氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する常勤監査役(社外監査役)としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外監査役であります内海雅秀氏につきましては、過去に会社経営に関与しておりませんが、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験を有しており、かつ、現在は当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外監査役であります檜山英男氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験等を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

#### (監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、それぞれが専門的な知識と経験等を有しており、かつ、三森取締役が当社株式を保有しておりますが、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,575	88,575				8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	27,204	27,204				6

(注) 上記報酬等のほか、平成29年6月28日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、故三森久実氏(前代表取締役会長)に創業者功労金200,000千円を贈呈しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

また、平成30年6月27日開催の第35回定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 4,079千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命 ホールディングス株式会社	2,100	4,192	取引関係の維持強化

(注) 第一生命ホールディングス株式会社は、平成28年10月1日付で、第一生命保険株式会社から商号変更しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命 ホールディングス株式会社	2,100	4,079	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
古藤 智弘	三優監査法人
瀬尾 佳之	三優監査法人

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

#### 取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22		22	
連結子会社				
計	22		22	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,608,373	2,102,922
売掛金	990,365	1,007,186
原材料及び貯蔵品	68,714	69,589
前払費用	145,457	163,344
繰延税金資産	49,064	63,957
預け金	253,075	296,168
その他	406,338	299,239
貸倒引当金	21,988	20,312
流動資産合計	4,499,401	3,982,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,147,496	5,149,738
減価償却累計額	2,746,333	2,908,724
建物及び構築物(純額)	2,401,162	2,241,014
工具、器具及び備品	2,806,291	2,919,046
減価償却累計額	2,050,842	2,241,904
工具、器具及び備品(純額)	755,448	677,142
土地	104,424	75,324
その他	31,047	31,299
減価償却累計額	24,269	25,393
その他(純額)	6,778	5,905
有形固定資産合計	3,267,813	2,999,386
無形固定資産		
のれん	109,705	77,255
その他	63,350	70,171
無形固定資産合計	173,055	147,427
投資その他の資産		
投資有価証券	4,192	4,079
長期貸付金	42,776	33,967
長期前払費用	74,172	66,528
繰延税金資産	341,956	344,080
敷金及び保証金	1,831,754	1,842,376
その他	20,712	57,648
貸倒引当金	-	10,356
投資その他の資産合計	2,315,564	2,338,325
固定資産合計	5,756,433	5,485,139
資産合計	10,255,835	9,467,235



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,120,281	1,117,744
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,251,082	301,200
リース債務	146,615	128,302
未払金	694,982	690,448
未払法人税等	127,477	52,326
賞与引当金	58,969	60,491
店舗閉鎖損失引当金	-	462
その他	370,654	370,360
流動負債合計	3,770,062	3,221,335
固定負債		
長期借入金	301,200	-
リース債務	190,236	181,318
退職給付に係る負債	329,943	370,780
資産除去債務	328,973	340,144
その他	614,236	608,796
固定負債合計	1,764,589	1,501,040
負債合計	5,534,651	4,722,376
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,474,394	1,475,762
資本剰余金	1,392,594	1,393,962
利益剰余金	1,699,661	1,688,090
自己株式	121	121
株主資本合計	4,566,529	4,557,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	869	790
為替換算調整勘定	126,066	132,538
退職給付に係る調整累計額	20,745	20,786
その他の包括利益累計額合計	106,189	112,542
新株予約権	514	382
非支配株主持分	47,949	74,242
純資産合計	4,721,183	4,744,859
負債純資産合計	10,255,835	9,467,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	25,614,775	26,265,329
売上原価	11,293,535	11,576,059
売上総利益	14,321,239	14,689,270
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 13,611,378	<sup>1</sup> 14,055,108
営業利益	709,861	634,162
営業外収益		
受取利息	913	810
協賛金収入	47,723	42,702
雑収入	27,317	25,192
営業外収益合計	75,953	68,705
営業外費用		
支払利息	34,014	19,399
為替差損	39,720	19,659
雑損失	425	883
営業外費用合計	74,160	39,942
経常利益	711,655	662,925
特別利益		
投資有価証券売却益	78,135	-
受取立退料	37,270	2,896
受取保険金	<sup>2</sup> 8,659	-
受取和解金	4,960	-
店舗売却益	20,310	20,486
為替換算調整勘定取崩益	17,596	-
特別利益合計	166,932	23,383
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 17,644	<sup>3</sup> 23,503
減損損失	<sup>4</sup> 200,515	<sup>4</sup> 56,913
店舗閉鎖損失	7,912	12,106
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	462
創業者功労金	-	<sup>5</sup> 200,000
特別損失合計	226,073	292,985
税金等調整前当期純利益	652,515	393,324
法人税、住民税及び事業税	315,838	186,261
法人税等調整額	28,324	18,930
法人税等合計	287,514	167,331
当期純利益	365,000	225,993
非支配株主に帰属する当期純利益	7,816	21,613
親会社株主に帰属する当期純利益	357,184	204,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	365,000	225,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,808	78
為替換算調整勘定	42,904	11,150
退職給付に係る調整額	4,025	40
その他の包括利益合計	1 90,738	1 11,030
包括利益	274,262	237,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	267,568	210,731
非支配株主に係る包括利益	6,693	26,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,471,355	1,389,555	1,522,286	121	4,383,076
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,039	3,039	-	-	6,078
剰余金の配当	-	-	179,809	-	179,809
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	357,184	-	357,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,039	3,039	177,375	-	183,453
当期末残高	1,474,394	1,392,594	1,699,661	121	4,566,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,677	167,848	16,720	195,805	808	41,154	4,620,844
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	6,078
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	179,809
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	357,184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,808	41,781	4,025	89,615	294	6,795	83,114
当期変動額合計	43,808	41,781	4,025	89,615	294	6,795	100,339
当期末残高	869	126,066	20,745	106,189	514	47,949	4,721,183

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,394	1,392,594	1,699,661	121	4,566,529
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,367	1,367	-	-	2,735
剰余金の配当	-	-	215,950	-	215,950
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	204,379	-	204,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,367	1,367	11,571	-	8,836
当期末残高	1,475,762	1,393,962	1,688,090	121	4,557,692

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	869	126,066	20,745	106,189	514	47,949	4,721,183
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	2,735
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	215,950
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	204,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	6,471	40	6,352	132	26,292	32,512
当期変動額合計	78	6,471	40	6,352	132	26,292	23,675
当期末残高	790	132,538	20,786	112,542	382	74,242	4,744,859

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	652,515	393,324
減価償却費	818,778	790,204
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,666	8,679
賞与引当金の増減額(は減少)	5,250	1,522
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	4,879	462
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,353	40,938
受取利息及び受取配当金	2,162	901
支払利息	34,014	19,399
店舗売却損益(は益)	20,310	20,486
投資有価証券売却損益(は益)	78,135	-
受取立退料	37,270	2,896
受取保険金	8,659	-
受取和解金	4,960	-
為替換算調整勘定取崩益	17,596	-
固定資産除却損	17,644	22,139
減損損失	200,515	56,913
創業者功労金	-	200,000
売上債権の増減額(は増加)	61,201	23,159
たな卸資産の増減額(は増加)	3,531	872
前払費用の増減額(は増加)	12,229	18,737
未収入金の増減額(は増加)	18,964	8,544
仕入債務の増減額(は減少)	27,414	5,895
未払金の増減額(は減少)	68,265	893
未払費用の増減額(は減少)	2,839	49,174
未払消費税等の増減額(は減少)	78,999	63,522
未収消費税等の増減額(は増加)	964	964
その他	15,407	21,730
小計	1,518,949	1,433,169
利息及び配当金の受取額	1,741	623
利息の支払額	32,981	19,437
立退料の受取額	47,679	2,896
受取保険金の受取額	17,693	-
創業者功労金の支払額	-	200,000
受取和解金の受取額	4,960	-
法人税等の還付額	14,254	241,651
法人税等の支払額	937,795	357,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	634,500	1,101,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
貸付けによる支出	14,470	2,790
貸付金の回収による収入	9,952	10,246
有形固定資産の取得による支出	552,264	436,098
有形固定資産の売却による収入	9,450	29,100
無形固定資産の取得による支出	140,678	10,763
店舗売却による収入	65,571	27,740
長期前払費用の取得による支出	39,897	31,262
投資有価証券の売却による収入	93,279	-
敷金及び保証金の差入による支出	45,932	84,697
敷金及び保証金の回収による収入	69,513	53,903
出店仮勘定の増加による支出	3,000	26,273
その他	20,218	12,167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>568,694</b>	<b>473,061</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	3,275,000
短期借入金の返済による支出	-	2,775,000
長期借入金の返済による支出	1,520,108	1,251,082
リース債務の返済による支出	161,492	163,287
株式の発行による収入	5,784	2,602
配当金の支払額	180,736	216,203
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,856,553</b>	<b>1,127,969</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,358	3,560
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,801,107	495,703
現金及び現金同等物の期首残高	4,291,581	2,490,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,490,473	1 1,994,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

株式会社O T Yフィール

THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.

連結子会社であった株式会社O T Y食ライフ研究所は、株式会社大戸屋と合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。



## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（４年）による定額法より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、定額法によりその支出の効果の発現期間（3年）で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
F C加盟店	68,167千円	33,115千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び手当	6,404,994千円	6,638,275千円
賞与引当金繰入額	58,969千円	60,491千円
退職給付費用	58,607千円	77,475千円
地代家賃	1,937,022千円	1,987,971千円
貸倒引当金繰入額	4,666千円	8,679千円

2 受取保険金

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の逝去によるものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産(建物他)	11,941千円	5,044千円
無形固定資産(ソフトウェア)	715千円	
解体費等	4,988千円	18,458千円
合計	17,644千円	23,503千円

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗 東京都 6店舗 神奈川県 1店舗 千葉県 2店舗 その他 3店舗	建物・工具、器具及び備品等	102,279千円
海外直営店舗 米国 1店舗	建物・工具、器具及び備品・のれん等	77,864千円
その他 山梨県山梨市	建物・構築物・土地	20,371千円
合計		200,515千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごと、遊休資産については個別資産ごとに行っております。

減損対象とした国内直営店舗及び海外直営店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店等を意思決定した店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他については、売却予定資産であり、売却の意思決定を行ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物85,199千円、工具、器具及び備品25,082千円、土地16,986千円、のれん67,925千円、その他5,322千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を使用し、国内直営店舗については使用価値、海外直営店舗及びその他については正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとしております。また、正味売却価額については、取引事例等を勘案した合理的な見積りによる評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗 東京都 5店舗 神奈川県 2店舗 千葉県 1店舗 その他 3店舗	建物・工具、器具及び備品等	56,913千円
合計		56,913千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごと、遊休資産については個別資産ごとに行っております。

減損対象とした国内直営店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店等を意思決定した店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物44,126千円、工具、器具及び備品8,614千円、その他4,172千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとしております。

#### 5 創業者功労金

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成29年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく、当社の代表取締役会長であった三森久実氏への功労金であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		14,992千円		113千円
組替調整額		78,135千円		
税効果調整前		63,142千円		113千円
税効果額		19,334千円		34千円
その他有価証券評価差額金		43,808千円		78千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		25,308千円		11,150千円
組替調整額		17,596千円		
税効果調整前		42,904千円		11,150千円
税効果額				
為替換算調整勘定		42,904千円		11,150千円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		16,557千円		11,665千円
組替調整額		10,171千円		11,767千円
税効果調整前		6,385千円		101千円
税効果額		2,360千円		142千円
退職給付に係る調整額		4,025千円		40千円
その他の包括利益合計		90,738千円		11,030千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,192,500	6,000		7,198,500

## (変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 6,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストックオプションとしての新株予約権					514	
	合計					514	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会決議	普通株式	179,809	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,198,500	2,700		7,201,200

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストックオプション としての新株予約権					382
	合計					382

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	180,026	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,608,373千円	2,102,922千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	117,900千円	108,152千円
現金及び現金同等物	2,490,473千円	1,994,770千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	86,695千円	137,111千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	32,613千円	19,735千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器(工具、器具及び備品)等であります。
- ・無形固定資産  
主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	340,338千円	334,824千円
1年超	872,001千円	754,287千円
合計	1,212,339千円	1,089,111千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,608,373	2,608,373	
(2) 売掛金	990,365	990,365	
(3) 預け金	253,075	253,075	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,192	4,192	
(5) 敷金及び保証金	1,831,754	1,782,561	49,193
資産計	5,687,761	5,638,568	49,193
(6) 買掛金	1,120,281	1,120,281	
(7) 短期借入金			
(8) 長期借入金	1,552,282	1,553,714	1,432
(9) リース債務	336,852	337,668	815
(10) 未払金	694,982	694,982	
負債計	3,704,398	3,706,646	2,248
(11)デリバティブ取引	(2,040)	(2,040)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,102,922	2,102,922	
(2) 売掛金	1,007,186	1,007,186	
(3) 預け金	296,168	296,168	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,079	4,079	
(5) 敷金及び保証金	1,842,376	1,799,888	42,488
資産計	5,252,733	5,210,244	42,488
(6) 買掛金	1,117,744	1,117,744	
(7) 短期借入金	500,000	500,000	
(8) 長期借入金	301,200	301,254	54
(9) リース債務	309,621	310,160	539
(10) 未払金	690,448	690,448	
負債計	2,919,014	2,919,608	594
(11)デリバティブ取引			

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて記載しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,608,373			
売掛金	990,365			
預け金	253,075			
敷金及び保証金	144,472	200,554	447,016	1,039,710
合計	3,996,287	200,554	447,016	1,039,710

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,102,922			
売掛金	1,007,186			
預け金	296,168			
敷金及び保証金	178,544	228,452	419,376	1,016,004
合計	3,584,821	228,452	419,376	1,016,004

(注3) 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,251,082	301,200				
リース債務	146,615	101,505	55,062	24,675	8,992	
合計	1,397,697	402,705	55,062	24,675	8,992	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000					
長期借入金	301,200					
リース債務	128,302	82,323	52,407	37,204	9,382	
合計	929,502	82,323	52,407	37,204	9,382	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,192	2,940	1,252
小計	4,192	2,940	1,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	4,192	2,940	1,252

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,079	2,940	1,139
小計	4,079	2,940	1,139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	4,079	2,940	1,139

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	93,279	78,135	
合計	93,279	78,135	

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 日本円	26,596		2,040	2,040
合計		26,596		2,040	2,040

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	774,450	148,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	148,400		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	285,203千円	329,943千円
勤務費用	48,436千円	63,549千円
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	10,847千円	11,665千円
退職給付の支払額	20,254千円	34,377千円
過去勤務費用の発生額	5,710千円	
退職給付債務の期末残高	329,943千円	370,780千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	329,943千円	370,780千円
連結貸借対照表に計上された負債	329,943千円	370,780千円
退職給付に係る負債	329,943千円	370,780千円
連結貸借対照表に計上された負債	329,943千円	370,780千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	48,436千円	63,549千円
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額	8,744千円	10,339千円
過去勤務費用の費用処理額	1,427千円	1,427千円
その他		2,158千円
確定給付制度に係る退職給付費用	58,607千円	77,475千円

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	4,282千円	1,427千円
数理計算上の差異	2,103千円	1,325千円
合計	6,385千円	101千円

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,282千円	2,855千円
未認識数理計算上の差異	26,719千円	28,045千円
合計	31,002千円	30,900千円

( 7 ) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名 当社従業員5名 当社子会社執行役員1名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式30,000株
付与日	平成24年6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月16日～平成31年6月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	10,500
権利確定	
権利行使	2,700
失効	
未行使残	7,800



単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	2,197
付与日における公正な評価単価(円)	49

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなStock・オプションの付与はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	10,236千円	4,867千円
賞与引当金	20,408千円	20,763千円
海外源泉税	26,654千円	27,738千円
未払社会保険料	3,078千円	3,143千円
未払事業所税	3,818千円	3,861千円
未払賃借料	32,239千円	20,129千円
資産除去債務	109,533千円	113,698千円
貸倒引当金	6,785千円	9,937千円
退職給付に係る負債	110,378千円	123,877千円
減価償却限度超過額	90,442千円	102,945千円
繰越欠損金	394,268千円	352,803千円
在外子会社の繰越税額控除	47,444千円	50,355千円
減損損失	210,528千円	129,095千円
連結会社内部利益消去	1,264千円	1,829千円
その他	20,887千円	15,775千円
繰延税金資産小計	1,087,969千円	980,822千円
評価性引当額	639,199千円	522,021千円
繰延税金資産合計	448,769千円	458,801千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	42,807千円	42,247千円
その他有価証券評価差額金	383千円	348千円
未収事業税	10,605千円	
その他	5,759千円	8,167千円
繰延税金負債合計	59,555千円	50,763千円
繰延税金資産の純額	389,214千円	408,037千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	49,064千円	63,957千円
固定資産-繰延税金資産	341,956千円	344,080千円
流動負債-その他(繰延税金負債)	1,806千円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%	6.3%
住民税均等割等	4.0%	6.7%
過年度法人税等	5.3%	
評価性引当額の増減	0.9%	0.0%
子会社税率差異	0.7%	1.9%
その他	0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.1%	42.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社大戸屋及び株式会社O T Y食ライフ研究所の2社間による合併を行うことを決議し、平成29年10月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

( ) 結合企業

名称 株式会社大戸屋(当社の100%子会社)  
事業の内容 飲食事業

( ) 被結合企業

名称 株式会社O T Y食ライフ研究所(当社の100%子会社)  
事業の内容 食育事業

企業結合日

平成29年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Y食ライフ研究所を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社大戸屋

その他取引の概要に関する事項

両子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~50年と見積り、割引率は0.00%~4.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	323,972千円	331,192千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,613千円	19,735千円
時の経過による調整額	5,902千円	5,878千円
資産除去債務履行による減少	28,673千円	8,857千円
その他増減額(は減少)	2,622千円	6,554千円
期末残高	331,192千円	341,394千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,360,204	7,994,608	2,793,451	175,360	25,323,624	291,150	25,614,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高						427,912	427,912
計	14,360,204	7,994,608	2,793,451	175,360	25,323,624	719,062	26,042,687
セグメント利益又は損失( )	276,007	1,050,651	40,099	60,312	1,346,872	17,026	1,363,898
セグメント資産	4,355,606	1,362,921	1,145,656	30,937	6,895,121	337,743	7,232,864
その他の項目							
減価償却費	536,575	21,706	154,230		712,513	3,696	716,209
のれんの償却額	21,941		10,868		32,809	-	32,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	654,598	150	92,528		747,277	8,363	755,641

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,564,976	8,188,280	2,963,752	207,991	25,925,000	340,329	26,265,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高						451,961	451,961
計	14,564,976	8,188,280	2,963,752	207,991	25,925,000	792,290	26,717,291
セグメント利益又は損失( )	90,995	1,059,059	75,166	83,876	1,158,765	46,251	1,205,016
セグメント資産	4,368,943	1,309,481	869,372	40,410	6,588,208	282,167	6,870,375
その他の項目							
減価償却費	510,584	27,229	128,324		666,137	4,803	670,941
のれんの償却額	43,970				43,970		43,970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	446,900	58,885	63,504		569,290	6	569,297

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,323,624	25,925,000
「その他」の区分の売上高	719,062	792,290
セグメント間取引消去	427,912	451,961
連結財務諸表の売上高	25,614,775	26,265,329

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,346,872	1,158,765
「その他」の区分の利益	17,026	46,251
セグメント間取引消去	26,180	26,749
全社費用(注)	680,217	597,603
連結財務諸表の営業利益	709,861	634,162

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,895,121	6,588,208
「その他」の区分の資産	337,743	282,167
セグメント間取引消去	45,793	46,805
全社資産(注)	3,068,763	2,643,665
連結財務諸表の資産合計	10,255,835	9,467,235

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	712,513	666,137	3,696	4,803	69,759	75,292	785,969	746,234
のれんの償却額	32,809	43,970					32,809	43,970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	747,277	569,290	8,363	6	22,735	47,889	778,376	617,186

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,421,771	1,720,689	1,472,313	25,614,775

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国  
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
2,663,711	197,738	406,363	3,267,813

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国

北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,809,580	1,963,129	1,492,620	26,265,329

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国

北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
2,499,981	185,497	313,908	2,999,386

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国

北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
減損損失	102,279		77,864		180,144		20,371	200,515

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
減損損失	56,913				56,913			56,913

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
当期償却額	21,941		10,868		32,809			32,809
当期末残高	109,705				109,705			109,705

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計			
当期償却額	43,970				43,970			43,970
当期末残高	77,255				77,255			77,255

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	649円14銭	648円55銭
1株当たり当期純利益金額	49円64銭	28円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円59銭	28円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,184	204,379
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	357,184	204,379
普通株式の期中平均株式数(株)	7,195,416	7,199,866
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	6,857	4,896
(うち新株予約権(株))	(6,857)	(4,896)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第35回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において決議いたしました。

1. 本制度導入の目的等

(1) 本制度導入の目的

本制度は対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与の為に金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成13年6月21日開催の定時株主総会において当社の取締役の報酬額を300百万円以内とご承認をいただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬額とは別枠として対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円と設定することにつき、株主の皆様のご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、当社の対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の30,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

#### その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

#### （資本準備金の額の減少）

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催の第35回定時株主総会に「資本準備金の額の減少の件」を付議する事を決議し、同株主総会にて承認決議されました。

##### 1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### 2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額	1,393,962,000円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	1,393,962,000円

##### 3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月16日
(2) 株主総会決議日	平成30年6月27日
(3) 債権者異議申述公告日	平成30年7月2日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	平成30年8月2日（予定）
(5) 効力発生日	平成30年8月3日（予定）

##### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,251,082	301,200	1.11	
1年以内に返済予定のリース債務	146,615	128,302	1.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,200			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	190,236	181,318	1.77	平成31年4月～ 平成35年2月
合計	1,889,133	1,110,821		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	82,323	52,407	37,204	9,382

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,270,337	12,937,699	19,721,297	26,265,329
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額( ) (千円)	184,916	11,286	197,762	393,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( ) (千円)	167,076	48,635	68,291	204,379
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	23.21	6.76	9.49	28.39

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	23.21	16.45	16.24	18.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,034,571	1,477,523
売掛金	1 233,621	1 211,983
原材料及び貯蔵品	2,522	5,444
前払費用	12,389	14,945
繰延税金資産	-	24,594
未収入金	1 58,655	1 67,943
短期貸付金	1 1,934,423	1 2,033,682
その他	241,650	86,637
貸倒引当金	21,988	16,912
流動資産合計	4,495,845	3,905,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,911	48,019
構築物	31,943	29,519
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	21,827	28,028
土地	104,424	75,324
有形固定資産合計	215,107	180,891
無形固定資産		
ソフトウェア	53,318	43,910
無形固定資産合計	53,318	43,910
投資その他の資産		
投資有価証券	4,192	4,079
関係会社株式	400,503	390,349
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	238,350	205,012
従業員に対する長期貸付金	-	1,757
長期前払費用	1,155	495
繰延税金資産	105,648	96,698
保険積立金	16,914	20,241
その他	18,947	19,018
投資その他の資産合計	785,741	737,682
固定資産合計	1,054,167	962,484
資産合計	5,550,013	4,868,326



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	20,442	23,082
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,251,082	301,200
リース債務	17,398	18,566
未払金	1 86,415	1 47,766
未払費用	8,321	16,393
繰延税金負債	1,739	-
未払法人税等	1,633	13,454
預り金	3,538	10,473
賞与引当金	2,998	4,046
その他	-	11,772
流動負債合計	1,393,570	946,756
<b>固定負債</b>		
長期借入金	301,200	-
リース債務	27,122	26,804
資産除去債務	6,020	6,137
退職給付引当金	82,959	96,368
固定負債合計	417,302	129,310
負債合計	1,810,872	1,076,067
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,474,394	1,475,762
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,392,594	1,393,962
資本剰余金合計	1,392,594	1,393,962
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,582	3,582
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	867,306	917,900
利益剰余金合計	870,888	921,482
自己株式	121	121
株主資本合計	3,737,756	3,791,085
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	869	790
評価・換算差額等合計	869	790
新株予約権	514	382
純資産合計	3,739,140	3,792,258
負債純資産合計	5,550,013	4,868,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 1,615,125	1 1,678,616
売上原価	241,890	255,289
売上総利益	1,373,235	1,423,326
販売費及び一般管理費	1, 2 1,041,377	1, 2 1,067,636
営業利益	331,858	355,689
営業外収益		
受取利息	1 35,287	1 37,504
受取配当金	1,248	90
賃貸収入	1 28,272	1 22,824
雑収入	2,485	4,291
営業外収益合計	67,293	64,709
営業外費用		
支払利息	27,214	13,648
為替差損	5,362	9,569
賃貸費用	26,979	21,741
営業外費用合計	59,556	44,959
経常利益	339,594	375,439
特別利益		
投資有価証券売却益	78,135	-
受取保険金	3 8,659	-
その他	629	-
特別利益合計	87,424	-
特別損失		
固定資産除却損	715	0
減損損失	20,371	-
関係会社株式評価損	183,003	10,153
創業者功労金	-	4 110,000
特別損失合計	204,090	120,153
税引前当期純利益	222,928	255,285
法人税、住民税及び事業税	14,830	6,091
法人税等調整額	26,383	17,349
法人税等合計	11,552	11,258
当期純利益	234,480	266,544

## 【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	百分率 (%)	金額(千円)	百分率 (%)
食材等売上原価					
食材等期首たな卸高		230		2,399	
当期食材等仕入高		244,059		257,846	
食材等期末たな卸高		2,399		4,956	
食材等売上原価			241,890		255,289
フランチャイズ事業原価			241,890	100.0	255,289
					100.0

(注) 上記フランチャイズ事業原価の金額は、損益計算書の売上原価の金額と一致しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,471,355	1,389,555	1,389,555	3,582	812,634	816,217
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	3,039	3,039	3,039	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	179,809	179,809
当期純利益	-	-	-	-	234,480	234,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,039	3,039	3,039	-	54,671	54,671
当期末残高	1,474,394	1,392,594	1,392,594	3,582	867,306	870,888

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,677,006	44,677	44,677	808	3,722,492
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	-	6,078	-	-	-	6,078
剰余金の配当	-	179,809	-	-	-	179,809
当期純利益	-	234,480	-	-	-	234,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	43,808	43,808	294	44,102
当期変動額合計	-	60,749	43,808	43,808	294	16,647
当期末残高	121	3,737,756	869	869	514	3,739,140

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,474,394	1,392,594	1,392,594	3,582	867,306	870,888
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,367	1,367	1,367	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	215,950	215,950
当期純利益	-	-	-	-	266,544	266,544
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,367	1,367	1,367	-	50,593	50,593
当期末残高	1,475,762	1,393,962	1,393,962	3,582	917,900	921,482

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,737,756	869	869	514	3,739,140
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	-	2,735	-	-	-	2,735
剰余金の配当	-	215,950	-	-	-	215,950
当期純利益	-	266,544	-	-	-	266,544
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	78	78	132	210
当期変動額合計	-	53,329	78	78	132	53,118
当期末残高	121	3,791,085	790	790	382	3,792,258

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,169,690千円	2,246,377千円
短期金銭債務	35,868千円	10,881千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,364,224千円	1,381,417千円
販売費及び一般管理費	22,554千円	24,586千円
営業取引以外の取引による取引高	63,488千円	150,235千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	109,879千円	115,779千円
給料及び手当	284,212千円	338,944千円
減価償却費	37,970千円	36,556千円
賞与引当金繰入額	2,998千円	4,046千円
退職給付費用	25,100千円	26,443千円
支払手数料	256,800千円	182,729千円
貸倒引当金繰入額	4,666千円	5,076千円

おおよその割合

販売費	11%	13%
一般管理費	89%	87%

3 受取保険金

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の逝去によるものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

4 創業者功労金

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成29年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく、当社の代表取締役会長であった三森久実氏の逝去によるものであります。



(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 400,503千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 390,349千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税		3,052千円
賞与引当金	925千円	1,238千円
海外源泉税	26,654千円	27,738千円
未払社会保険料	139千円	187千円
資産除去債務	1,843千円	1,879千円
繰越欠損金	99,856千円	97,703千円
貸倒引当金	6,785千円	5,178千円
退職給付引当金	25,414千円	29,508千円
減損損失	44,670千円	38,383千円
関係会社株式評価損	424,637千円	427,738千円
その他	3,664千円	256千円
繰延税金資産小計	634,590千円	632,866千円
評価性引当額	519,034千円	510,409千円
繰延税金資産合計	115,555千円	122,456千円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	10,336千円	
資産除去費用	927千円	814千円
その他有価証券評価差額金	383千円	348千円
繰延税金負債合計	11,647千円	1,163千円
繰延税金資産の純額	103,908千円	121,292千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.6%	4.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	41.6%	37.5%
住民税均等割等	1.5%	1.3%
過年度法人税等	1.7%	
評価性引当額の増減	6.4%	3.4%
海外源泉税	2.2%	
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	5.2%	4.4%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

(資本準備金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	56,911			8,891	48,019	71,412
	構築物	31,943			2,424	29,519	20,587
	車両運搬具	0				0	2,578
	工具、器具及び備品	21,827	17,963	997	10,764	28,028	69,085
	土地	104,424		29,100		75,324	
	計	215,107	17,963	30,097	22,081	180,891	163,663
無形固定資産	ソフトウェア	53,318	12,260		21,668	43,910	108,287
	計	53,318	12,260		21,668	43,910	108,287

(注)「土地」の当期減少額は売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,988	4,287	9,363	16,912
賞与引当金	2,998	4,046	2,998	4,046

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ootoya.jp/ir/">http://www.ootoya.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上5単元未満保有の株主に対し、一律2,500円相当(3年以上継続保有の株主には3,000円相当)の優待券または精米2kg、5単元(500株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律6,500円相当(3年以上継続保有の株主には7,500円相当)の優待券または精米5kg、10単元以上保有の株主に対し、一律13,000円相当(3年以上継続保有の株主には14,000円相当)の優待券または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

第35期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

第35期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年7月5日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書企業内容の等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。